

第 2 4 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 2 2 年 1 月 2 6 日 (火)
午前 1 0 時から正午まで
場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

● 開会前事務連絡

○司会 開会前ではございますが、お手元の資料を確認させていただきます。配布資料として資料1から資料5までございます。このうち資料3につきましては、1から3までの枝番がついております。資料の不足等がありましたら、お近くの係員にお申し付けください。

次に、委員の皆様の御発言につきまして、お手元でございますマイクの使用をお願いいたします。御発言の際には、右下にございますマイクのスイッチをオンにしますと、オレンジ色のランプが点灯いたします。点灯後に御発言をお願いいたします。御発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただきますようお願いいたします。たいへん御面倒をおかけいたしますが、御協力をお願い申し上げます。

1 開 会

○司会 それでは定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第24回宮城県産業振興審議会を開催いたします。はじめに、本日の会議の成立についてでございます。本日は、後藤浩一委員、並びに斉藤和枝委員の2名が、所用のため欠席されております。また、佐藤實委員は所用のため遅れるという御連絡をいただいておりますが、本会議の定足数1/2以上に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告致します。それでは、開会にあたり、千葉農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○千葉部長 農林水産部長の千葉宇京でございます。1月もここまで押し詰まって参りますとこのような御挨拶はちょっと気が引ける訳でございますけれども、まだ正月でございます。型どおりやらさせていただきます。皆様、新年あけましておめでとうございます。さらにまた、この1月早々、新年早々というよりは、2009年度では年度末の方に近くなってくるという、そういうお忙しい時期でございます。そういった時期にもかかわらず第24回宮城県産業振興審議会に御出席を賜りましてたいへんありがとうございます。心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

先日、たいへんうれしいニュースが飛び込んで参りました。本審議会の会長であります内田龍男先生におかれましては液晶の基礎研究や高性能液晶ディスプレイ開発の分野での御功績が大きな評価を得まして、先日、第59回河北文化賞を受賞されております。私ども、内田先生にお世話になっております者にとりましても、たいへん誇らしく、また喜ばしい限りでございます。この場をお借りいたしまして、お祝いを申し上げさせていただきます。さらにもう一つ、これも皆様御存知かと思えますけれども、地元のプロサッカーチームでございますベガルタ仙台がJ2優勝という形で見事J1復帰を果たしました。天皇杯におきましても準決勝進出というめざましい活躍でございました。本審議会副会長でもございます、白幡社長様に心からお祝いを申し上げます。今年もJ1にベガルタ旋風を是非巻き起こすことを御期待申し上げたいと存じます。本県の農業におきましてもベガルタ仙台にあやかりまして、大いに躍進したいものと感じておりますので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年は、国政におきまして、新政権が誕生し、これまでとは異なる手法や考え方の方で新たな制度設計や予算編成が進められるなど、我々行政関係者に取りましても国政から目が離せない大きな変換の年でございました。昨年末に農林水産省の平成22年度予算の概算骨子が公表され、この中では戸別所得補償制度のモデル対策等に予算が重点配分される一方、公共事業関係の予算は大幅に減額される、そういうような状況となっております。このような動きの中で本審議会で御議論いただいております、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更につきましても、諮問期間を1年延長していただくこととし、今年度は審議の中間報告といたしまして、計画策定に当たっての県の基本的な考え方を示した基本方針を御提出いただくということにさせていただいております。この基本方針案につきましては、本審議会のこれまでの議論の総括でございますと同時に、国の政策如何にかかわらず、本県農政の今後10年の方向付けを行うもの、新たな基本計画の骨格になるものという風に考えておりまして、昨年12月の農業部会での御議論やパブリックコメント等の御意見を盛り込んだものとして、本日お示しすることとしております。本日は、本審議会からの中間報告に向け、基本方針案につきましても御審議賜りたいと考えておりますので、委員の皆様には是非引き続き忌憚のない御意見、御提言をお願い申し上げます。なお、本日が本年度最後の審議会とい

うこととなります。委員の皆様のこれまでの熱心な御審議に心から感謝申し上げますとともに、今後、引き続きの御審議につきましてもよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日は皆様よろしくお願いいたします。

3 議 事

○司会 それでは、これからは会長に議事進行をお願いいたします。内田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○内田会長 皆様おはようございます。たいへんお忙しいところたくさんの方々へたいへんな御無理をして御出席いただいたものと思われまふ。誠にありがとうございます。河北文化賞のお話が出ると思っておりますが、本当に皆様のおかげでここまで参りました。これからも一生懸命やりたいと思ふので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、この審議会の位置づけでございますが、お話を伺えば伺うほどたいへん重要でございます、国の動きはいろいろ混迷しているところもございませぬけれども、私どもは肅々と将来に向かって体制を整えるというたいへん大事な会議でございますので、どうぞ皆様、宮城県のためによろしくお願い致します。前回もたいへん有意義な御議論をたくさんしていただきまして感謝しておりますが、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきたいと思ふますが、本審議会は第1回審議会において、公開すると決定しておりますので、この会議も公開するものとして進めさせていただきます。

それでは、議事に入りますけれども皆さまの御協力をよろしくお願い致します。議事の(1)として「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更についてでございます。このことにつきまして、議事(1)の①これまでの産業振興審議会農業部会での審議経過につきまして、工藤部会長から御報告と御説明をいただきます。それでは工藤部会長お願い致します。

○工藤部会長 それでは、私の方から農業部会の審議経過について御説明したいと思ふ

ます。資料の1にかいつまんでまとめてありますので、御参照頂きたいと思います。最初は基本方針案にかかわる4つのポイントということで、部会での審議、いろいろございましたが、だいたい4つぐらいにまとまるだろうということです。

(ポイントの)第1点目は消費者、生活者の視点ということで、(その中の1点目は)消費者あるいは生活者参加型の施策、これを展開したらどうかという提案でございます。今まではともすれば消費者対応型、消費者のニーズにどう対応するかというような、そんな話がずいぶんありましたが、やはり積極的に消費者の方々に参加していただく、あるいは参画していただく、こういう視点を盛り込んだらどうか、というのが第1点です。それから(2点目は)消費者を含む、広く県民に対して農業農村地域資源の有する役割、価値、とりわけ環境価値、環境にいろいろな貢献をしているということ認識してもらおうようにしたらどうか。いろいろ認識は深まってはいるんですが、まだまだ足りない。これは消費者のみならず、農業者にとってもまだまだ足りないだろうというふうに考えております。それから、3点目は食育、地産地消。直売所が大はやりなんです、それをもっと先に伸ばすということで、取り組みを強化したらどうか。この点について少し盛り込んだらいかか、という提案でございます。

それから、(ポイントの)2点目は前回ちょっと申し上げましたが、若者のあこがれというキーワードで、農業を若者があこがれる魅力ある産業に変革すると。どうしたらいいかという議論はいろいろありましたけれども、1つはその牽引役としてアグリビジネス経営体の発展や育成を図ると。多様なアグリビジネス経営体、この設立が可能になりました。昨年の12月に施行された農地法がございますが、それで多様な経営体を作ることが可能になりましたので、たぶん出てくるんだろうと思います。一部実践的に取り組んでいるところもありますが、そういうアグリビジネス経営体の発展というものを牽引役にして、若者に魅力ある、あるいはあこがれる、そういう農業にしていったらどうかと。

それから、(ポイントの)3点目は販売戦略で、これは前からいろいろ言われておりましたけれども、どうも大消費地仙台を抱えている割に販売戦略が弱いのではないかと。まず足下をきちんと固める。とりわけ仙台というのは支店経済圏で、いろんなところからいろんな人が来ておりますので、ここの販売戦略がある意味で成功するとい

うことになれば、これはオールジャパン的にいろいろ対応できるし、海外市場の展開も可能になるだろうと。1点目はそういうことです。2点目は、県内外、とりわけ海外における販路拡大。伊藤委員は既にやっておられますけれども、中国を中心としてアジア圏の経済発展がこれからますます続くだろう、工業製品ももちろんそうなんです、農産物についても少し切り込んでいったらどうか、という提案です。

ポイントの4点目は連携強化です。連携強化については、農商工連携というのが今、始まっておりますが、これはもちろん、消費者との連携というものも含めまして、地域資源を活用した新商品の開発。やっぱり開発力というのが弱いのではないかと。堀切川先生が開発された「どんぶり」、仙台づけ井、ああいうことを含めまして、もっともっと商品の開発力を強化するという。そういうことが農村経済の発展につながるのではないかと。そのへんを少し切り込んでいったらどうかという提案です。それから次は、関係者の連携ということで、食品加工業、学校給食、飲食業、県産食材の利用、こういう事をお互いの連携でもっともっと強化していったらいいのではないかと。食材王国という看板を挙げてしばらくになりますが、まだまだその辺が弱いのではないかと。この強化を提案したいということでございます。これが部会で議論した4つのポイントです。

2点目は、先ほど来お話がありました、今回は中間報告にとどめたいという提案が(1)です。それから、(2)は自給率目標ですが、実はこの3月に、国の食料・農業・農村基本計画、これが出ますけれども、そこでたぶん自給率目標50%と書き込まれると思います。そのために何をするか、民主党の新しい農政の下でどういうシナリオを作るかという議論が今盛んに水面下でやられております。それとの対応があるかないかは別として、宮城県としても食料自給率目標を設定したらどうかということが言われておまして、知事もマニフェストでそういうことを掲げているようです。ただ、部会の議論では、自給率目標というのは、農産物だけではこれは自給率目標ということを設定できないので、水産物ももちろん関係するし、林産物も関係すると。従って、部会のほうは、自給率目標は設定されたら一生懸命がんばりますよ、ということをやりますけれども、目標の設定それ自体はこの審議会というよりは県当局にお願いしたらどうかという提案でございます。国のほうは農林水産省が一応提案するよう

ですが、県の場合には県当局に提案していただくと。それで、部会、あるいは審議会としては、それに貢献するというスタイルで臨んだらどうか、という提案でございます。以上でございます。

○内田会長 どうもありがとうございました。ただ今、工藤部会長からのこれまでの検討経過と食料自給率の目標値の設定について御説明がございました。本日、御審議いただく基本方針案については、これらの議論を踏まえたものになっているとのことでございます。また、総合食料自給率の目標値につきましては、県が政策目標として定め、本審議会では県が実施すべき重要な施策等について踏まえ、食・農業・農村の総合的な振興を図っていくことが総合食料自給率の向上に寄与していくということになります。皆様、いかがでございましょうか。

それでは、この後のほうで重要な議論がございすけれども、一つだけ御質問させていただきます。先ほど目標は県が決めて、審議会では具体策を検討するという考え方がございました。審議会では基本方針を決めていくわけですから、目標を議論することもあり得るような気がするんですが、目標決定について県との棲み分けの考え方をもう少し詳しくお願いします。

○工藤部会長 審議会の中にそれぞれ部会がございまして、部会の連合体みたいなところで詰めるという議論を今までやっておりません。水産部会は水産部会の方で林業部会は林業部会という格好でやっております。従って、農業部会のほうで、農業サイドで関係するところの自給率目標、例えば、品目毎にこういうものはこの程度を目標にしてやっていこう、という議論はできますが、トータルでの議論はなかなかできないんですね。ですから審議会では自給率目標の設定に関して、それのみについて全員で議論するということはあり得るかと思いますが、県当局から目標値を出していただいて、それでもっていろんな部会のメンバーが集まっているこの審議会でも議論した方が早いかもしれません。

○内田会長 わかりました。ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

それでは特に異論がないようですので、本審議会においては、具体的な施策や取り組み、主要品目の生産努力目標などについて検討していきたいと思っております。

次に、今年度、産業振興審議会では県に報告致します、「第2期みやぎ食と農の県民条

例基本計画策定に係る基本方針案」につきまして、事務局から御説明をお願いします。

- 寺田課長 それでは、事務局の方から「みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間報告案」について御説明いたします。資料2を御覧ください。ここに中間報告の趣旨、位置づけ、構成、策定スケジュールについてまとめております。

この中間報告は、現在、委員の皆様にご審議いただいております基本計画に関し、これまでの議論の経過をとりまとめたものとなりますが、同時に、基本計画の骨格となるべきものでもあります。これまで、審議会全体会及び農業部会において、基本計画で目指す将来像、基本計画に盛り込む施策の方向、テーマ別に求められる取組などについて、御審議いただいております。これらの議論をもとに、将来の目標とそれを実現するための施策の方向をまとめ、中間報告とすることを考えております。中間報告の名称は「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画策定に係る基本方針」とし、構成については、「基本的な考え方」、「宮城県の農業を取り巻く現状」、「第2期基本計画で目指す将来の姿」、「第2期基本計画の施策展開の方向と視点」と考えております。なお、参考資料として、宮城県の食・農業・農村における課題をとりまとめたものを添付します。政権交代により国が行う農業政策が転換されつつあり、活用していくべき国の施策の詳細が現時点では不透明であるという状況にございますけれども、この基本方針は、国の政策にかかわらず宮城県の農政の今後10年の方向付けを行うものと考えてございます。この基本方針を元に平成22年度の審議会では、具体的な施策、将来の姿に対する目標・見通し、推進指標、県域計画について御議論いただき、第2期の基本計画を策定したいと考えてございます。

それでは、基本方針案について御説明いたします。資料3-1を御覧ください。1ページは、基本的な考え方をまとめたものでございます。計画期間につきましては、審議期間が1年延長され、平成22年度に計画が策定されることを踏まえ、平成23年度から32年度までの期間としております。2ページには、宮城県の農業を取り巻く現状を示しております。これは、ここでは県の食・農業・農村の現状について総括的にまとめております。一言で現状と言いましても、様々な切り口から捉えることができますけれども、県として取り組むべき課題の根本的なものとなります、農業産出額の向上や農業後継者の育成などの必要性を提起してございます。

続いて、2ページの中段から、第2期基本計画で目指す将来の姿を示しております。

平成32年度までの10年間で本県農業の目指す姿は、「農業を若者があこがれる魅力ある産業に変革すること」として設定したいと考えております。そして、そのために必要な要素として、産出額増加による収入の拡大、6次産業化等の多様な経営展開への可能性の提示、生態系との一体感や消費者とのつながりの実感によるやりがいの確保を挙げております。さらに、3ページには、第2期計画で目指す姿の下に、「食・農業・農村」ごとに目指す将来の姿を示しております。食につきましては、生産者と消費者の信頼関係が構築され、「食材王国みやぎ」が浸透し、県産食材及び加工品の消費・利用が拡大している姿を目指します。農業につきましては、意欲のある担い手が活躍し、農地や農業施設などの生産基盤が効率的に活用され、米、麦、大豆などの主要作物と、園芸、畜産の生産構造のバランス化が図られ、競争力と魅力ある農業が展開している姿を目指します。農村につきましては、地域の伝統文化、美しい景観、豊かな生態系などの農村の多面的な役割と地域資源の価値が県民に理解され、人的交流と経済活動が進み、地域が活性化している姿を目指します。これらを模式的に示したのが真ん中の図でございます。また、これらの将来の姿を実現するための施策展開の方向と視点を3ページの下段から記載しております。施策の展開方向は、食・農業・農村のそれぞれの将来の姿を実現するために、必要とされる項目となっております。これらの項目が導かれた背景となる現状と課題につきましては、9ページ目の次のページに（参考資料）「宮城県の食・農業・農村における課題」にまとめてございます。

また戻っていただきまして4ページ目をご覧ください。食に関する施策の展開方向は、「環境に配慮した安全安心な農畜産物の生産」、「多様な消費ニーズへの対応」、「県産食材の認知度・評価の向上と販路の拡大」、「食品関連産業等との連携による県産食材の利用拡大」、「県民の食・農に対する理解の向上と参画の推進」に整理しております。

農業に関する施策の展開方向は、「中核となる経営者・経営体の発展」、「多様な担い手の確保・育成」、「優良な生産基盤の確保と有効活用」、「園芸・畜産の振興」、「水田を活用した農産物生産の振興」に整理しております。

農村に関する施策の展開方向は、「地域産業の振興」、「農村生活の安全性・快適性の確保」、「農業・農村の多面的機能の維持」、「県民の多面的機能への理解向上」に整理

しております。

続きまして6ページに記載してございますけれども、今申し上げました展開方向に対し、県が各施策を実施していく上で、共通して意識すべきポイントを、施策展開の視点として3点挙げてございます。1つには、「戦略性を持った積極的かつ多様な農業経営の展開」、2つ目には「豊かな自然環境との共生による持続的農業の振興」、3つ目には「消費者・生産者がともに支える食・農業・農村」としております。これらの施策展開の視点は、10年後の目標であります「農業を若者があこがれる魅力ある産業に変革すること」の要素となる「収入拡大・展開の可能性・やりがい」を具体化するものとしても位置づけられます。そして、この施策展開の視点を共有しながら、食・農業・農村のそれぞれの将来像の実現に向けて各施策を展開していくことが必要となります。基本計画では、その各施策に関して、より具体的に設定してまいります。また、各圏域において重点的に取り組む圏域別の施策も位置付けることとしております。

7ページからは、実際に県が行う施策の項目を記載します。施策の取組内容につきましては、今後の国の政策・制度等を踏まえて検討が必要となりますけれども、県として行うべき施策の骨格については、ここに示す14項目として、基本方針の中に位置づけることとします。9ページは、これらの将来の姿と施策の方向、施策展開の視点、施策の項目を整理したフロー図でございます。

次のページからは、先ほども御説明申し上げましたが、参考資料として、宮城県の食・農業・農村における課題をまとめておりますが、説明は割愛させていただきます。

続きまして資料4を御覧ください。この資料4は、審議会の農業部会や関係団体、パブリックコメントでいただいた御意見と基本方針への反映状況等についてまとめておりまして、ただ今お示し致しました基本方針案はこれらを反映したものとなっております。この基本方針の案につきましては、本日の産業振興審議会全体会で御審議いただき、成案とした後に審議会から中間報告として県に御提出いただくことになってございます。

続きまして、国の政策転換が予想される中で、本県農政推進にどのような影響が出てくるかにつきまして、新たな基本計画の推進指標を例に説明させていただきます。資料3-2の表を御覧ください。基本方針の中の14の施策項目に関連する推進指標の候補をまとめたものでございます。推進指標につきましては、昨年8月の農業部会で御議論

いただきまして、そのときの御意見を参考に現在、農林水産部内で検討中のものがございます。14の施策項目については、国の政策変更にかかわらず県として行うべきものを挙げておりますけれども、推進指標の中には、政策変更によって影響を受けるものもございます。影響を受けると思われる推進指標につきましては、表の右端の欄に丸印を入れてございます。主なものとしたしましては、推進指標の「認定農業者数」、「集落営農組織数」、「担い手への農地集積率」など担い手育成に係わるものは関係する制度及び支援施策が不透明なため、目標設定が現在遅れているという状況でございます。また、生産調整の選択制導入によりまして、推進指標であります新規需要米の作付け面積などにつきまして目標設定が難しい状況になってございます。さらに、「水田ほ場整備面積」、「農地等被害防止面積」等の推進指標につきましては、土地改良事業予算が大幅に減額になる見込みであるため、目標設定をどの程度にしたらよいか判断が難しい状況でございます。資料の下の方には、将来の姿に関する見通し・目標項目の候補を掲げております。今後、新たな国の農業政策の内容が明らかになり次第、推進指標や目標値の検討を行って参りたいと考えております。

このように推進指標の設定が難しい状況の中で、国の新たな施策の目玉であります2つの事業につきまして、その概略について説明させていただきます。資料3-3を参照願います。資料の表面を御覧ください。米の戸別所得補償モデル事業でございます。この事業では、米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家に対しまして所得補償を直接支払により実施するものがございます。事業の仕組みは、左下の図にありますように、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格との差額を定額部分として、当年産の販売価格にかかわらず10アール当たり1万5千円が定額部分として全国一律に交付されます。当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、定額部分の他に、さらにその差額を基に算出された交付単価が変動部分として交付されるということがございます。この事業のポイントとしては、米の生産数量目標に即した生産者に対するメリット措置であること、また、米価変動に対応し補償対象の米価水準まで所得を補償する、いわゆる「岩盤対策」ということがございます。

次に、資料の裏面を御覧ください。水田利活用自給力向上事業でございます。この事業は、水田を有効に活用して麦、大豆、米粉・飼料用米等の生産を行う販売農家に対し、

主食用米並みの所得を確保し得る水準を直接支払により交付するものでございます。左下に示したとおり、水田での作付面積に応じ、基本的に全国统一単価で交付するというものでございます。交付単価は、10アール当たりで、麦、大豆、飼料作物が3万5千円、米粉用米や飼料用米などの新規需要米が8万円、そば、なたね、加工用米が2万円、その他作物が1万円、二毛作助成が1万5千円となっております。また、交付要件として、捨て作りを防止しまして、需要に応じた生産を促進するため、実需者との出荷契約等を確認することとなっております。この事業のポイントといたしましては、米の生産数量目標の達成に関わらず助成対象とすること、作付拡大に対応できるよう、作付面積の実績に応じて全国统一単価で交付すること、さらに21年度までの制度に比べて交付額が減少する地域におきましては、交付単価の加算ができる激変緩和措置を講じることが挙げられます。なお、その他作物に対する交付は、10アール当たり1万円の単価に基づく支援枠を設けた中で、地域の実情に応じて柔軟に交付対象作物・単価を設定できるとされております。

県としましては、目指す将来像の実現を図るため、今後明らかになる国の新たな施策・制度の詳細を見極めながら、これら施策をどのように活用し、基本方針に沿った施策展開を図っていくか検討してまいりたいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○内田会長 どうもありがとうございました。ただいま基本方針案についての御説明がございました。ここで皆様の御意見を伺いたいと思います。これに概ね60分程度の時間を予定しております。どうぞ御忌憚のない御意見をお願いします。はい、どうぞ。

○白鳥委員 基本方針案の3ページから何点かあるんですけども。第2期基本計画で示す将来の姿の農業の部分なんですけど、先ほど事務局の方から詳しくお話がされて、聞いた分には理解するんですけど、この文章が一般の方々に示す場合に、例えば、農業の将来の姿で、「バランスの取れた生産構造により」とか、そういう専門的な字句では一般の方は理解できないと思います。ですから、さきほど詳しく大豆とか米とかいう形で説明されたような文章を詳しく入れた方がより理解されるのではないかなと思います。

それから、次のページに行きまして、4ページなんですけど、ここで下の農業の政策展

開の方向ということで各項目が出てくる訳なんですけど、一番は、「宮城米」という字句が、「米」の字句が全然出てこないんですね。この施策の中で。出てきたのが、5ページに入って、項目の一番下の「水田を活用した農産物生産の振興」ですが、麦、大豆、新規需要米とともに良質な主食用米の生産ということで、やはり宮城県が一番の農業の基幹産業は土地利用型ですから、宮城米という字句を農業の部門で一番最初に出てくるような感じが理想ではないかと思えます。新規需要米の後に主食用の米の字句が出てくるということで、重点的なところで、宮城のブランドの向上、宮城米のそういうことを最初に謳うべきではないかなと感じております。

それともう一つ、その上に「園芸・畜産の振興」ですが、ここでも「バランスの良い生産構造への転換」ということで、両方、園芸と畜産と一緒にして、文字だけではたしてどのような理解を皆さんが持てるのかなというところもあります。私の意見ですけれども、園芸と畜産を分けてもう少し詳しく、例えば、畜産関係であれば環境とか循環型農業とか飼料米の積極的な取り組みとか、ブランド化も含めて、もう少し詳しく展開方法を示した方がいいのではないかなと感じております。園芸に関しても野菜関係であれば、市場価格が低迷している関係上、契約栽培、農商工連携を進めて契約栽培、また、産地のリレー出荷という方向もありますし、花関係であれば品質の向上なり、販路支援なり、特産化を進めるという、ただ一つ、「バランスの良い生産構造への転換」ということではなくて、もうちょっと詳しく入れた方が親切ではないかなと。県民に対してですね、そう思います。以上です。

○内田会長 どうもありがとうございました。重要なポイントをお示し頂いたと思うのですが、これにつきまして、皆さん御意見がございましたら。あるいは県の方々も御意見ございましたらお願いします。

今、御意見頂いたポイントとして、この答申を見て頂きたい対象が一般の方々になるのか、それとも専門の方々になるのかによって少し違ってくるのではないかと思います。一般の方々ならできるだけ丁寧な書き方が必要ですし、専門の方々であれば書かれている内容の裏側まで読み取って頂けるので必要ないのかもしれませんが。従って、対象はどちらになりますでしょうか。

○寺田課長 この「食と農の県民条例」とそれに基づきましての基本計画ですけれども、

これにつきましては、生産者と消費者、県民の方々が一体となって宮城県の農業振興、農村振興を図っていく、ということが大きな目標としてございますので、県民の視点というのはかなり大事な視点と認めてございますので、表現の中でよく分からない部分、あるいはもう少し付け加える部分、例えばバランスですとか、ブランド化とかいう部分も入れたらいいんじゃないかという御指摘、御提言ございましたので、できるだけわかっていたらいいような形の中で、あるいはもう少し説明を加えながらまとめていきたいと考えております。

○内田会長 ありがとうございます。内容の本質の変更ということではなくて、表現でございまして、そういう意味では是非ひとつ、よろしく願いいたします。そのほかいかがでございましょうか。

○岡田委員 今の点でひとついいですか。この「生産構造」という言葉は、御説明のような主旨であれば、使い方は間違いですよ。普通、構造といった場合に、今のようないい使い方では言いません。作目構成ですとか、生産構成は、そこまでは言うと思いますが、構造と言った場合は、生産力構成ですとか産業構造ですとか、全然違う概念ですから、これは改めた方がいいと思います。

○内田会長 よろしいでしょうか。ではひとつ御検討をお願いします。その他。はいどうぞ。

○伊藤（秀）委員 2点お願いしたいと思います。1点目は、資料3-1の7ページになりますが、⑤の「食と農の相互理解の推進」ということで、我々農業部会の方でも議論を致しまして、消費者の視点が足りないんじゃないかと。それはこのお題目ですね、「食と農の県民条例」というところの題目から言っても、また、これから食とか農の理解を深めていただくためにも、消費者、又は県民の理解が非常に必要だということで、一番目に挙げている訳ですけども、その中の推進指標との整合性がちょっと足りないのではないかなということ。資料3-2ですね、推進指標というのも、⑤の中の相互理解の推進というところにありますけれども、消費者の方々の御理解が得られたというか、指標からいきますと、学校給食が2つ、農業体験に取り組む小学校ということで、学校関係が多くあるわけですけども、もう少し一般の県民を対象にした指標が欲しいのではないかなということが1つございます。2点目は農産物の輸

出というところで、(3)の農業部会の報告の(3)の2つ目でございますけれども、これも実はただ単純に輸出ということで県産品を外に出す、自給率が80%しかないのに、また、日本の自給率が41%しかないのに外国に輸出するというのではなくて、日本の農産物といいますか、食材といいますか、その価値のあるものが今外に出て行くという判断をすれば、県民の皆様にも輸出農産物における価値を理解していただくことによって、それを作っている農家の方々への理解もたぶん広がって来るのではないかなということも含めますと、⑤に入れて欲しいというわけではないですけども、この施策項目の中にもどこかのポイントでそのへんも入れていただいた方がいいのではないかなと思いますので、御提言申し上げたいと思います。

○内田会長 はい、ありがとうございます。今の点も重要なポイントと思いますが、このあたりについて議論ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○須能委員 具体的な項目とは違うんですけども、現在の閉塞感の中で、どのような切り替えを考えるべきかというときに、ユニクロの成功を考えたときに、単なるディスカウントじゃなくて機能を含めて新規の工場からマーケットを持ってくるというような発想をしているわけですね。今の農業の問題にしましても、自給率を高める、あるいは地産地消というような内向きの話じゃなくて、先ほどの輸出も含めて、どのようなことを考えていくかというときに、農商工連携もひとつひとつが、切り口が別々で、1次産業、2次産業、3次産業がそれぞれあって、それぞれ仕入れて、加工して売る、みたいなことではなくて、こういうものをマーケットに出すためには現物をどう作って行って、どうしていくべきなのかと。そういう意味の3者の取り組みを持って行くようなことが、1つには輸出マーケットであり、国内マーケットであり、いろいろあると思うんですね。そういうことが結果として経済的に強い形になるから魅力ある産業になるので、宮城県が岩手県や青森県や山形県に勝って、自分らがいいのではなくて、日本の、世界のリーディングの街になるんだと、そのときに先進国として後の人について来なさいと、というようなイメージをどう作るか。そこに向かってやらない限り国内のこの周辺の中で我々お山の大将になるんじゃないんだ、というところの視点からこれを見た場合に、一つ一つが有機的につながったポイントになっているんだろうか。基本的にそのような理念があって、そのためにいろいろな施策があるん

だということじゃないと、一般の消費者であろうと、生産者の誇りを持たせることとか、何かがない限りダメじゃないかなと。経済ですから儲からなくちゃいけないんだけど、儲かるためにみんなが共有できる、感動する言葉がどの段階か、どうやればいいかわかりませんが、そういうものを一つ、宮城県が日本をリードするという理念の下でこれを作るということでは是非考えていただきたいと思います。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。議長が意見を申し上げてよろしいかわかりませんが、自給自足というのは、よく考えないと課題もあるように思います。今も御意見いただいたのですけれども、自給を重視すると、国内の非常に高いものを日本で消費してしまっ、本当は高い値段で外に出せるかもしれないものを内で消費してしまうということになります。一方、フランス人が冗談で言ってますが、おいしいものはフランスの国内で消費して、まずいものは輸出して稼ぐんだという考え方もあります。これができればそれに越したことはないんですが、やはり農業で、まず最低限の経済的な収入をきちっと得られる体制を作らないと若い方に魅力あるものにならないと思います。やはり重要な点は生活していただくの最小限の収入はまず確保できて、さらに少しでもプラスになる余裕が出れば豊かさを実感できることになると思います。私たちが余裕が10%あるか、0%かで全く違う。美しい景観があるべきだと3ページにございますが、収入がない中で景観だけでは豊かな生活になりませんから、まず少なくとも最低限の収入はきちっと確保して、さらに、できればプラスアルファの収入の余裕を持ち、美しさも伝統も保持するということが必要ではないかと思います。このような何か順序とかメリハリもこの中に少し入っていてもいいのかなという感じがします。今2つの御意見が出まして、どちらもごもつともではありますけれども、その両方をうまく生かせる手段があるのではないかと感じました。それでは、皆さん方どうぞ御忌憚のないところを。はい、どうぞ。

○白鳥委員 今のことに関連してですが、5ページに黒丸3つ目で「水田を活用した農産物生産の振興」ということで、農業の施策なんですけど、生産で止まってるんですね。これからの農業というのは6次産業化ということをおっしゃっております。ですから、農産物の生産と6次産業化というような、販売戦略まで見越した農業経営、いわゆるア

グリビジネスという形で振興策を持って行くべきではないかと感じております。

○内田会長 ありがとうございます。その他御意見ございましょうか。

○岡田委員 今までの意見に関連するんですが、2ページのところで「将来の姿」というのが出てまいります。これが、3ページの三角の図のところにキーワードが入っているんですが、そのキーワードでたいへん座りがよくないな、なじまないなというのは、「展開の可能性」ですね。将来の姿が可能性という、こういう置き方でいいのか。まさに今おっしゃるような経営展開の具体的な姿をここで提示すべきところをただ単に可能性の、2ページに行くと、提示で留まってしまっているんですね。それと「展開」というのもこのページだけでも「施策展開」の「展開」と経営展開というよりはむしろこちらの方が字面としては目立ってきますよね。あまりすとんと落ちないんですよ。ここがやっぱり内容がちょっと薄いんだと思います。相対的に。これをどれくらい書き込めるかということですね。ここへ向けての議論がもう少しあるといいなと思います。

○内田会長 はい、ありがとうございます。ここもたいへん大事でございまして、もう少し具体的なところまで見るともっと良いという気がするんですけども、県としてはやりすぎになるかもしれないと。ここで議論すべきかどうか。それとも今の点を踏まえてもう少し具体的に書いていただけるか。部長どうでしょう。議論した方がよろしゅうございますか。

○千葉部長 この場で議論いただいて。

○内田会長 はい、わかりました。重要な課題を課せられた感じですが、今の点では経営について展開をもう少し明確にした方がいいという御意見だと思うのですが、なかなか難しいですね。工藤部会長に振ってしまうと申し訳ないのですが、何か具体的に入れるようなことができれば。

○工藤部会長 国の方でもこういう形態を目指すべきだというやつをずっと施策の中で展開してまいりました。そのとおりに行ったためしは一度もございません。今度も3月の基本計画で新しい農業構造の検討というものを出す予定になっております。たぶん、相当がらりと変わると思います。ただ、もともとこういう議論があります。つまり、こういう市場経済をベースにして、いろいろと事業展開をやっている、こういう世界

の中で、行政が、こういう経営が望ましいよとか、こういう経営体にすべきだよということまで言っているのかと、こういう根本的な議論が一つございます。ただ、そうは言っても、弱小産業の場合には、下から支えて、助けて、そしてこういう展望を持ってやったらどうか、そういうことも必要ではないか、というふうに言われてます。たぶん、宮城県の現状としては、後者の方が少し強いかなと思います。従って、今出た意見を踏まえてこれから完成版を作るに当たっては、アグリビジネス経営体とか6次産業だとか、そういうキーワードで盛り込んである経営体像、つまりビジネスモデルみたいなものを示せば示してもいいのではないかなと思います。これは新しい施策と大いに関わってくるところで、たぶん、今までの自民党政権の下での展望とは相当変わってくると思います。ただ、冒頭説明がございましたように宮城県はあまり振り回されないでやろうと。それで、中核的な経営体を育てると。それで、中核的な経営体というキーワードは残そうということでやっておりますので、これから中核的な経営体だけじゃなくて、全員参加型の、さっき説明があった、あらゆる農家に所得補償するという政策に転換しますが、それはそれとして活用しながら、何かしら中核的な経営体に引っ張っていくような、そういうビジネスモデルを作ったらどうか、という方向で考えることになるんだろうと思います。今日はですね、それが一つも出ておりません。ビジネスモデルが一つも出ていないので、皆さんから御意見が出るのは当然だと思いますし、今日いろいろ御意見をいただいて、完成版の中で大いに検討して、また審議会等で提案したらどうかと思っております。私もいろいろ考えていることございますが、ここで言うてしまうと身も蓋もないということになりますから、後に少し時間をいただきたいと思います。

○内田会長 たいへんわかりやすい御説明をいただきまして、ありがとうございます。身も蓋もないところを本当はお伺いしたいところですが、後でということでございますので、了解しました。おっしゃるとおりだと思います。今の点、たいへん大事なことなんです、その他の方についてはいかがでしょうか、御意見ございませうか。はい、どうぞ。

○三輪委員 先ほど、伊藤さんがおっしゃっていたこと、私もちょっと気になっていたことなので、それに関連してなんですけれども、伊藤さんがもう少し県民の視点でと

お話しされてたのですが、私もそれ必要なと思っけていまして、「食と農の相互理解」の推進というのは、何も今年度だけじゃなくて、永遠の農業振興に関する課題じゃないかと思うんですけれども、結構大事なことは、県民の方のみならず、庶民の方が農業とか食産業に対する誤解がとても多いなと思うことなんです。それはメディアが一方的に流す、結構ミスリーディングしていることとかもございまして、その辺をきちんと御理解いただく必要があると思います。例えば、私が県職員だったときに、一度仙台市内の消費者の方をこちらにお呼びして、農業について何が知りたいですかという質問をすると、面白い質問が返ってきます。例えば、農家さんは自分で食べる農産物には農薬使っていないって聞いたけど本当ですか。これ、でも結構本当は消費者が一番知りたいことだったりするわけですね。まず、県民の方が農業とか食産業に対してどういう誤解があるのかとか、本当は何を知りたいのかということをもう一度把握していただく。そうでないと県民の視点に立った県民参加型の農業振興って考えられないんじゃないかなと思うんです。ですから、さっきの具体的な施策を考えられる上でも、まず、一番何が望まれていて、何がわからなくて、何が誤解なのかということを知っていただく作業を是非取り入れていただければと思います。

○内田会長 ありがとうございます。これはまさに大事なお話なのですが、私が関係する工業製品では、消費者が何を望んでいるかというのは最も重要なことなんです。農業では必ずしもそうでないということでしょうか。不自然な気がします。このことについて詳しい方いらっしゃいますでしょうか。どのような方向で、農家が生産を決めているか。たいへん大事なことでございますね。

○工藤部会長 伊藤委員が一番詳しいと思います。

○内田会長 そうですか、伊藤委員、コメントをお願いします。

○伊藤（秀）委員 そこはたぶん、我々は俗に生産者と呼ばれてるんですね。食べる人は消費者というふうに、作る人と食べる人と全く別な呼び方で、そこを直接つなぐ線が今まではなかったと言うことが、たぶん、一番の原因であろうと。中間に流通の方が当然入って、物が動くわけですがけれども、そこで物は動くけれども、心が全然通ってなかったというのが今までの現状で、それをこれから農業者と消費者が心と心を通わせる、そういったことが最低限必要であって、そこからすべての事が始まる気がす

るんですね。我々、今農業者として何をやらなきゃいけないかというところの最大のポイントは、やっぱり消費者の皆さんのニーズを聞け、ということはよく言われますけれども、我々の意志もきちっと消費者のほうに伝えるという。マーケットインの考え方からすれば、お客様優先なんですけれども、我々農業者の場合は、そこで、人間の生命を支える一番基幹とするところの仕事だというふうに、自分たちも誇りを持ってやろうと思ってますし、少し高い意志を持ってやられてる方が多いと。なのにそこがうまく消費者の皆さんに伝わっていないという、たぶんその辺の問題がベースにあって、それが本当に解決されるというか、雪が融けてくればですね、たぶん我々も消費者の、県民の方々のために一生懸命安くておいしい安全な物を供給しようと思っと思っていますし、それに消費者の皆さんが答えて、輸入の農産物よりは若干高いかもわからないけれども、あの人が一生懸命作った物をやっぱり買ってほしいと。そういう気持ちがお互いに取れば、どうのこうのという施策よりもすべてがうまくいくような気がします。

○内田会長 ありがとうございます。誤解の意味もたいへんよくわかりました。安ければいいとかいうそういう意味の誤解ではなくて、やっぱり作るほうはしっかりとした理念を持って作られ、一方、消費者側としてもいろんな事を望んでおられるけれども、どうもパイプがしっかりできてないということが課題のような感じがします。重要な御指摘をありがとうございます。そのあたりもどこかに組み込めるといいかなという気がしましたので。はい、どうぞ。

○堀切川委員 私、今年度、宮城県の行政評価の仕事をさせられまして、来年も留年が決まったみたいですが、様々な政策とか施策の評価を一年間させていただいて、政策評価だけで3つの分科会に分かれてやったんですが、農業にかかわらずいろんな政策、施策について評価していった時に、共通する2つくらいの意見が出ました。その一つが資料3-2に関係するかと思うんですけど、様々な施策をされるときに、ここでは推進指標と書いてありますが、評価指標を設定されて到達度を自己評価していくことをされているんですけど、必ずしもそれぞれの施策にフィットする指標になっていないもののがかなり複数出てきてまして、その指標で評価しているうちはその施策はうまくいかないんじゃないかという意見が結構出ました。それで、この基本計画は23年度から10年間続くと思いますので、たぶん10年間はそれぞれの指標を設

定されたらそれで評価しながら走っていくと思うのですけれど、是非できましたら意義のある非常に的確な指標を設定して、それぞれの施策に取り組んでいただければありがたいと個人的に思います。例えばですが、この資料3-2を見て、基本計画と照らし合わせますと、若者があこがれるような姿を目指したいということでいくと、「若者の農業従事者の率」をどのくらいにするとかというのが指標に入ってきてもいいと思うんですが、今のところここを見ると見えないので、ひょっとしたら、そういうためには新しい施策が必要になるかもしれないかですね。最初の方でも議論がありましたけれども、自給率の目標は県のほうで設定すべきだという話もあったんですが、農業分野でそれぞれ米だったら米で自給率というのが少なくとも指標にはここではまだ見えていないということがあるので、10年後のあるべき姿に近い意義のある指標というのを是非設定して欲しいと思います。特に農業とか農村の役割とか価値がいかにか大事かというのを県民に理解させたいというのが大きく掲げられているんですけど、それに対しての指標が全く設定されていないので、そのまま行くと結局何もしなくてもいいということになりかねないものですから。是非、あるべき姿に対応する指標がちゃんと設定されているかという検証をしてスタートしていただければというのが1点です。

もう一つ、行政評価の委員の皆さんからかなり多く出た意見があって、そっちは悪い話ではないんですけど、結構いい施策とか事業をされて、成果も上がっているものもいっぱい見えてきてまして、そういう成果が上がっていること自体がなかなか県民に周知されていないんじゃないかという意見がいろんな事業で出てきました。我々勉強させていただいて、こんなにいいことやっていたのかと、逆にちょっと県に対してイメージが良くなった面もあるんですけど、是非、やられていく施策とか事業に対しては、県民の皆さんにそういう成果を見せられるような工夫を最初から意識して10年走っていただければと個人的には思います。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。実は私もそれが気になっていまして、過去のいろんな結果がどういう風に次に反映されるかはとても大事です。外国の場合は、結果は必ずフィードバックされるようになっているんですけど、日本はこれをあまりしたがないことが多いですね。ただ、事前にその点を確認したところ、堀切川先生が評価

関係の委員に入っているから大丈夫だと言われたんですよ。ということで、堀切川先生の御意見を是非工藤部会長にお伝えいただいて、これまでの評価結果をうまく生かせるようにお願いしたいんですが、いかがでございましょう。

○堀切川委員 やぶ蛇になりましたが、努力したいと思います。

○工藤部会長 どうぞよろしく申し上げます。

○内田会長 よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

○橘委員 畑を作り始めて、2反歩から4反歩になったという話を前にしたんですけれども、最近、担当者との話の中では、観光地を別に作らなくても、畑に人が集まって来て、どういう物を作っているか、宮城の環境保全米ってどういうことなのか、質問されるようです。全県挙げて農家の方達が、そういう来た方達に対して宮城を売り込むというか、食材を紹介できる場所があればいいんだなと思いますね。今、畑の横に椅子を置いているんですけれども、そこに座ってですね、担当者が手のあいた時に行くと話をしている場面があります。そういうコミュニケーションの場を全県に作って、もちろん農業をやっている方達はたいへんかと思うんですけれども、お時間のある時にちょっとお茶を飲みながらそういう方達と宮城についてお話ができるとですね、こういう立派な席でお茶を飲みながらお話をするとまた違った温かい交流ができて、もっともっと宮城の食材に対して、外部から来た方達に対しても、また県民の方達に対しても御説明ができるんじゃないかと思います。以前、ドイツの番組を見たときに、農家の方達が椅子を用意して、お茶を飲む場所を作っているのをやっていたんです。是非、宮城ではそれを先駆けてやっていただければ、今の問題も解決するんじゃないかなと思います。以上でございませう。

○内田会長 ありがとうございます。たいへんおもしろい御提案でございました。それから一つだけ御質問させてください。対象者は普通の観光客のような方なんですか。

○橘委員 今の話は、私どもに泊まった方だけでなく、別の旅館さんに泊まった方でも、女将の畑というのはどういうものかということで、皆さん、ちょっとお時間があると見にいっちゃるんですね。そうすると椅子に座ってしばらく眺めてるんですよ。担当者がちょっと手が空いた時にそこに行くと、いろいろ御質問があつて、話が聞きたいというのが皆さんの気持ちらしいんですね。ですから、どこでもそのような場所

があれば、全員すべてが、観光にもそうですし、また、県民の方達もたぶん知りた
と思うんですよ。宮城環境保全米って何ですかってよく聞かれるんですね。まだまだ
そういうお名前についてもどういう内容かわからない人達が多いと思うので、そうい
うコミュニケーションの場というのが必要だと思うんです。是非よろしくお願
いします。

○内田会長 はい、ありがとうございます。この点も是非御配慮をお願いしたいと思
います。はい、どうぞ。

○白幡副会長 皆さんからいろいろ意見が出ていましたけれども、共通する部分は抜き
にして、ほかで気になった部分を3つだけ言っておきたいと思います。一つはですね、
先ほど須能委員もおっしゃっていましたが、県内だけではなくて県外も、あるいは海
外もというお話がございましたけれども、そうしますと全体を通していわゆる販売を
どうするかという、販売機能をどうするのかと。それはアグリビジネス経営体それぞ
れ個々にやるのか、そういうことはできないと思うんですよね。できるところはある
かと思うんですけれども、もっともっと県内外、あるいは国内外に拡大していこうと
思うと、販売機能をどうするかという視点がちょっと欠けているのかなと。いわゆる
マーケティングということだと思うんですけれども。そこがちょっと気になります。
それから、最近、農商工連携のコーディネーターの育成等の話もありますけれども、
例えば、消費者、生産者、これを誰がつなぐのかと。ダイレクトにつなぐ方々もいら
っしゃいますけれども、我々の目標としては、農業・農村の規模から言ったらやはり
誰がつなぐ人がいるんだろうということ、いろんな意味でこの施策をうまくつない
でいく人の育成というのが一つ出てくるのではないかという気がしまして。だからそ
れをいろんな支援機関がやってるんですけれども、どうも支援機関だけでこの全体の
14のテーマをうまくつないでいくことができるのか。つないでいく人の質と量が足
りるのかということです。これが2つ目です。それから3つ目に、すべてそうなん
ですけど、10年って非常に長いスパンですね。先ほど堀切川先生（のお話に）もあ
りましたけど、例えば、指標を何で見るかということも含めて見直しの時期というの
は必ずあるのではないか。そうすると見直しの基準というのはどういう風に入れてお
くのか。どんな時に見直すのか、ということですね。そこがどこかに入るかもしれませ

んけど、そこは是非入れていただきたいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○佐藤（徹）委員 食・農業の問題を考えた場合に、特にアグリビジネスをやった場合に投入コストとして熱といいますか、熱源、カロリー、いわゆるエネルギーが大きなウェイトを占めると思うんですけれども、そのエネルギーというものが今後避けて通れないと思うんです。そのエネルギーとしての熱源として考えられるのが太陽熱の利用とか、あるいはバイオのエネルギーが考えられるわけですが、それが必ずしも現在そういうアグリビジネスをやる人たちにとって戦力になっていないと。これをですね、もっと戦力になるような開発といいますか、事業にみんなが使えるようなシステムとかそういうものを併せて推進するというようなことも必要じゃないのかなと感じますけれども、いかがなものでしょうか。

○内田会長 すみません、ちょっと充分理解できなかつたんですが、今のお話は、太陽熱をみんなが使えないということですか。

○佐藤（徹）委員 いやいや、例えばですね、太陽電池でやる発電よりは太陽熱の利用というほうがより効率がいいですよ。あるいは畜産排水なんかから出る廃液を燃料化するとか、そういうエネルギー源の開発、それが農業をやる人、アグリビジネスをやる人にとって戦力になれば、もっと豊かな事業に農業が展開するんじゃないかと。ですからそれも併せてですね、夢ある若者が農業に参集してくるような一つの戦略として併せて検討していくべきじゃないだろうかなと、こう感じるわけです。

○内田会長 わかりました。ありがとうございました。太陽エネルギーといえば太陽電池だというだけじゃくて、農業にもっと有効に使えるところがたくさんありますよということですね。ありがとうございました。その他いかがでございますか。はい、どうぞ。

○佐々木委員 今回から参加させていただいております、林業研究会の佐々木と申します。よろしく申し上げます。林業研究会の会長をやらせてもらってますけれども、私も農業に携わって、3年前から法人を立ち上げてまして、農事組合法人として活動しております。田んぼの集約化も進んでまして、県内でトップクラスの80%ぐらいの集約、集積してるんですけれども、そこで私たちの津山町で言えるのがですね、今まで

農家というのは受ける側という立場がほとんどだったわけです。自分たちから攻めて出るということはなかったと思うのです。先程来話に出ているように、ビジネスとして持って行くためにはといういろいろな案が出ているんですけども、まず農家自身が今までやって来ていなかったこと、つまり、親もそれを子供に伝えていない、子供が今の時代になってやらなきゃいけないといってもそのノウハウがない。つまりゼロの状態です。そこに、私たちも法人化しましたけれども、法人化しなさい、しなさいという行政指導で、法人化はしたんですが、その後のサポートもなかなか受けられない。つまり、農家が集まって法人、会社として経営していく場合にですね、今、一番困るのが会計処理ができない。もう一つ、会計処理をする事務費がどこからも出所がない。いわゆる農作業受委託というのが、各市町村で受委託契約ということで金額が各市町村ごとに決められております。その中に「事務費」という項目がありません。私たちの会社、他の会社もそうだと思うんですが、それをどこから捻出するかというと、自分たちの経費を削って、自分たちの作業料を会社の経費に充ててます。つまり、手出しでやってるわけです。一般的な作業料金、いわゆる水稻ですけども、平均的に13万なり、14万なり、反当かかると。その金額をいただいたとしても、個人でやっているのと違って、法人はですね、目に見えない経費がすごいかかってます。来月、うちの方も決算ということで、総会の資料を作ってますが、まずプラスマイナスゼロです。次の機械の買い換えができるような状況じゃありません。3年たってもそういう状況が進まない。いわゆるずっとそのままです。まず、僕が思うには、一つは、農家自身が今まで持ってきた意識をここで変えなきゃいけない。今まで自分たちでやって来た農家がどうしたかという、法人が立ち上がったとたんに、もう任せたら、あなた達に頼むから、俺はもういいから、という考えなんですね。やはり、私たちとしては、一緒に地域を作って、そして守っていく仲間としてやっていただきたいんですね。その意識を持っていただきたいなと思って、うちの方の法人も努力してるんですが、その意思疎通というか、それがなかなか、3年たってもうまくいかない。徐々にですが、変わって来てはいるんですけども、まず農家側の意識の改革というか、そこがまず進まないと、こちらでこういういいビジネスプランありますよ、こういういい提案ありますよと言ってもなかなか進まないのかなと思います。こうして県内にい

っばい法人が立ち上がってきている中で、じゃ、法人のほうにがんばってもらいましょう、という話になってもですね、今、言ったように、とてもじゃないですけど、そういう余裕が今、全くない。各法人同士で視察で行ったり来たりしてます。その中で一番何を聞かれるかという、やはり会計の部分なんですね。事務員さんどうしてますか、そのお金どこから出してますかと。これが一番聞かれます。私たちのほうは3年やって来てこういう状況ですよと。僕たちよりも先にやっとうまくやっているところというのは、もともと昔農協職員だったとか郵便局職員だったという方が必ず入っています。その方が切り盛りしている。ところが、純粹に私たちのように農家だけが集まって立ち上がったところは、それが非常になかなかうまくいかない。たぶん、県内の法人の中でもそういうところが多いと思うんです。じゃあ、そのサポートをどこにお願いするかなといっても、個人の会計の相談はできるんですが、法人となるとまだ相談できるところがほとんどないんですね。まずその辺も、非常に困っているところなんです。だから僕が言いたいのは、まず農家側も変わるための何かが必要だろうと、それがあって初めてその先に行くのかなと思いますので、是非その辺も、どこかに入れていただければと思います。もう一つは、先ほど目標値設定の話で、それぞれの部会で検討しているというお話でしたけれども、一次産業どうしの交流ってのは今までなかったんですね。お互いに一次産業やって、漁業は何をやってるか、農業は何をやってるか、林業は何をやってるかというのはわからなかったんですね。8年くらい前から一次産業交流会というのを、これも県指導ですけど、やってまして、その中で、8年たって昨年からやっと交流でお互いにわかってきて、ビジネスにつなげて行こうという話にやっとなりました。今年から具体的に進んでいきますので、いわゆる生産・流通・販売という縦のつながりじゃなくて、横どうしのつながり、一次産業どうしのつながり、これを是非やっしていこうと思っていますので、そのへんのサポートも是非県のほうにお願いしたいなと思います。以上です。

○内田会長 はい、ありがとうございます。現場の経験を元にたいへん有意義な御意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○早坂委員 3ページの第2期基本計画が目指す将来の姿というものが載っているんですけども、これは3番目の農村の将来の姿ということで、地域の伝統文化や美しい景

観と。農山村が元気になるというのは、やっぱり地域の方達だけではなくて、人的交流が活発なところというのが、とても元気でいられると思います。例えば、そこで商品を知っていただいて買っていただくとか、人が来ることによって、そこで働いている方達、農山村の方達がとても元気をもらう、そういう人的な交流はとても大事だと思います。それで、ここにせっかくいろんな形で書いてあるんですけども、実際5ページに行ったときに、農村の施策展開の方向という中で4つ載っているんですけども、なかなかこの4つの中に前に書いた将来の姿という部分がなかなか見えてこない。もうちょっと書き方というものを丁寧にしていただけないだろうか。例えば、黒丸の3つめで農業農村の多面的機能の維持ということで、一行でぱつと書いてあるんですけども、これを読んだだけではなかなか理解できない。その次のところもそうです。だからこれは文章としては何か載っているんだけど、中身がちっとも見えないなと。おそらく、これからいろいろ検討してそこに入れて頂くんでしょうけれども、先ほどの佐々木さんのお話なんかもこの辺の部分にもう少し載ってもいいのではないかと。この辺の検討をもう少ししていただくと農山村がもう少し元気になり、どのように活動が結びつくか具体的なものが見えるような形だと読みやすいかと思いますので、よろしく願いいたします。

○内田会長 ありがとうございます。正直、私もあまり専門でない立場からこれを見るとやっぱりよくわかりにくいことがございまして、おっしゃるとおりだと思いますね。今のような具体的な地に足のついたような内容がわかるととても理解しやすくなると思いますので、県の方々たいへんだと思いますけれど是非よろしく願いします。その他、はい、どうぞ。

○白鳥委員 今、「農業の多面的機能」というただ一字句載せておりますが、一般の方は全然まだ理解されておられませんので、そこに食料、環境、地域文化の継承というような文章をきちんと入れておけば優しいと思います。基本方針の6ページ、7ページの関連です。下に政策展開の視点ということで、ぱつと見たときに文章なのか、箇条書きなのかということで、番号入れていいのか入れない方がいいのか、1、2、3とか黒丸をつけるとかすれば箇条書きだなということでわかりますし、そのままこの順番であれば、7ページもそれに関連した施策項目順に並べるとたいへん見やすいのでは

ないかなと感じております。例を申し上げますと、施策項目の⑤で「食と農の相互理解の推進」というのは、政策展開の3つめになるんですよね。消費者、生産者がともに支える食、農業・農村というのであれば、施策項目の最後の方に、1番2番3番と順番を付け、そのような順番で並べていけば見やすいのかな、リンクして見やすくなるんじゃないかなと思っております。8ページにいきまして、⑬番ですと、連携と地域資源の活用による農村経済の活性化ということで、農商工連携を謳っているんですが、新商品とかサービス、これはもうたぶん戦略性を持った積極的で多様な農業経営の展開に当てはまるのではないかと思うんです。そうであれば、もう最初の方に視点の一番最初に謳ってあるわけですから、一番最初に持ってくるとか、そうすると資料として見やすくなると思います。9ページにいきまして、下の方に同じ事なんですけど、枠で囲った意味がちょっとわからないんですね。施策項目で。関連している部分を枠で囲ったのか、③だけが一番下に一項目だけ囲われているのはどういう意味があるのか。先ほど申した主旨で言えば、施策展開の視点1、2、3の関連を持った施策を枠で囲えば見やすくなるのかなと。私自身、この資料を見まして。この枠の意味はどういうことですか。

- 内田会長 このことはどなたかお答えいただけますか。9ページの下の枠の意味は。
- 寺田課長 これはですね、真ん中のところにございますけれども、食の施策の方向とその下の方に並んで施策項目が1番から5番まで。それから、農業の施策の方向としまして、下におりてきて、競争力のあるアグリビジネスから園芸・畜産の供給力の強化と。それから農村の施策の方向としてありまして、具体の施策項目として11番から14番ということで、こういう形の中で連動してくるということで箱で囲ってございます。
- 内田会長 わかりました。その中間にあるダイヤモンドみたいな、これがわかりにくいかなと思いますけれども。ちょっと御検討お願いできますか。
- 寺田課長 はい、わかりました。
- 内田会長 はい、どうぞ。
- 白鳥委員 施策からその項目が関連していく方が見やすいのではないかと思います。
- 内田会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○工藤部会長 部会長としていろいろ宿題を仰せつかったという感じがしますので、確認の意味もありますので、私なりに受け止め方をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○内田会長 はい。

○工藤部会長 まず、全体として「見える化」、「可視化」を図ってほしいという。つまり、ポンチ絵を描いても何をしてもいいから、とにかくこういう姿形だよということを見えるように、そういう基本計画にしてほしいと。これは大いに努力する必要があるんだろうと思います。今は（警察の）取り調べの可視化ばかり問題になっていますが、こういうものも可視化が必要であろうと。それから、もう一つは、農商工連携も含めて、コーディネート機能を誰がはたすのかという、そのあたりですね、実は書き込んでおりませんでした。ですからその辺をはっきりさせるということ。それから、適切な評価指標。これは、若干、旧来の評価指標がだっと並んでいるので、必ずしもマッチングという点では問題があるところもありました。これは適切に評価指標を作るということ。それから、エネルギー問題はですね、これから農業サイドでいろんな振興計画を作っていくときに自然エネルギーをどのくらいフルに活用できるのか。このエネルギーの問題は避けて通れないだろうとな思いました。それから販売だとか、会計支援。これは実はJAという巨大な組織があって、三輪委員から前に言われてですね、今回はこの審議会ではJAのことは特に名指しでどうのこうのということと言わない、やらないということをした記憶があるんですが、実はJAに果たしてもらった機能はこのへんにたいへん多くの議論がありまして、そこをどうつないでいくかということ、基本計画成案を作る段階で検討したらどうかなと思いました。それから多様な参加というやつが基本になってますので、参加型で、具体的に何をどういうふうに参加させるのか。例えば、橘委員のほうから、一つ椅子を設けて、コーナーを設けておいただけだっているいろんな方が参加してくれるよという提案がございましたので、行政レベルではなかなか捉えにくい参加型の具体的な形態を少し工夫してみたらどうかなと思いました。そんなところを感じて、宿題いっぱいいただいたなという感じがしました。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。今日の御議論をたいへんうまくまとめていただ

きまして、感謝いたします。今、おまとめいただいたのはたいへん明確だったんですが、ちょっとこれ足りないとおっしゃる方がありましたら。はい、どうぞ。

○伊藤（恵）委員 意見ではないんですが、農商工連携、工はちょっと入らないんですけども、現在の美里普及センターの所長さんである田畑さんの御尽力で、JTBさんの関係で直売所のほうにお客さんに毎日のようにおいでいただいているんです。その中で観光ツアーにいらした方が、生産現場を見ていただいて、その後に直売所で買い物をして、生産者がその場でいろいろ質問されたことを説明してやるという、いろんないい形でやってるんですけども、徐々にリピーターがかなり増えてきてまして、バスでみえられるんですけども、後で車で来られる方がすごく増えてきているんです。消費者と農業者、生産者のつながりというか、そういう形でもいいのかとちょっと紹介させていただきました。

○内田会長 はい、ありがとうございます。先ほどの消費者と生産者のパイプということにつながるかと思いますが、たいへん重要な活動をしていただいております。それで、先ほど工藤部会長がたいへんうまくまとめていただきましたが、この点がまだもうちょっと足りませんのでというものがございますでしょうか。はい、どうぞ。

○佐藤（實）委員 基本計画のいたるところに安全安心な食の生産という項目が出てきますけれども、先ほど生産者と消費者の間に多少疑いがあるという御意見もありました。そういう面では他県にない、宮城県独自の一步進んだ、例えば監視体制と言ったらおかしいですけど、実際現物を調べたりとか情報公開するとか、そういうこともあってもよろしいんじゃないかと思えます。

○内田会長 はい、どうぞ。

○白幡副会長 大きく変更するというのではなくて希望ということでお話ししたいと思うんですが、私はずっとものづくり、製造業にいたので、製造業のことでしかわからないんですけども、今回の全体的な姿、今皆さん御議論いただきましたが、この基本計画で目指す将来の姿というのがわかりにくいところがあるかと思えます。ここでまとめられているのが若者があこがれる産業に、ということが将来の姿として理解できるんですけども、私は本当にそうなのかなと。できれば農業が産業として自主自立するというのが一番重要なのではないかと、勝手に思っているわけです。ただ

それは第2期では無理だから第3期になるかもしれませんが、本来であればそういう目指す姿があって、それを何で見るのかという目標値があって、そこまではつきりした上でその目標値を達成するために施策があって、施策を何で見ていくのかという指標がある、こういう関係だと思えます。どうも農業農村の見通しという将来の姿が若者があこがれる産業で、それを何で見ていくのかというところが曖昧なので、本当にこの施策でいいのか、その施策を見ていくのがこの推進指標でいいのかというのが今ひとつわかりにくいというのがあります。

それから、今まで言いましたように、私は製造業しかわからないんですが、製造業的な視点で見ると、必ずしも一緒にできないんですけれども、農民というか農家があって農村があって農業があると言われていた訳ですが、我々の言葉では人があって地域があって事業あるいは経営があるという言い方になるんだと思えます。人のところは基本的には人材の確保と育成をどういうふうにするのか。それは目標に対して必要な人材がどうで、必要な量がどうでというのがあって初めてどれだけの人をどれだけ集めなくちゃいけないかと言う話になってくると思えますね。そういう視点がちょっと欠けているのかなと。それから地域という面で行くと、我々製造業でいつか一番言われたのが、製造業の空洞化で、どんどん仕事なくなる、雇用なくなってしまおうという中で、じゃ、雇用の確保とか技術技能の伝承をどうするのかというのが議論になってきて、そうすると国内に残るためには何をやるのかと。そこは高付加価値だ、新製品だと、こういう話になってきたわけですね。ですから地域に残す部分と、競争のために外に出て行く部分というのが製造業の場合には考えるわけですが、農業ってそういう部分はないのかと。最後の事業経営というところなんですけれども、産業である以上、継続して成長していかなくちゃいけない。製造業の世界で成長ということで考えると必ず出てくるのが技術開発力だとか、新たな市場価値開拓だとか、最適生産、こういう話が出てくるんですが、農業の世界ってというのはそういうところないんだろうかと。回答がないんですけれども。他の産業と比較した上で、今この農業の将来構想の中で欠けているところは何か、という視点も、もし時間があつたら議論していただけるとありがたいなと思いました。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。今の点もたいへん大事で、工業はだいぶ厳しい状

況を長く経験してきた歴史がありましてですね、未だに「土農商工」になっているような感じがありますが、逆にその苦しさの中で培ってきた強さもあるような気がします。その点では農業は恵まれているところもあったように思いますが、そうは言っても農業特有のたいへん困難な問題もありますでしょうから、今おっしゃったように、互いに意見交換をして良いところを取り入れてより強いビジネスを作っていくという仕組みが入るとたいへん良いのではないかと思います。はい、どうぞ。

○須能委員 まさしく、農業といいますか、一次産業の持っている宿命が白幡先生にも十分理解されていないくらいに、漁業とか農業とか畜産というのは移動がきかないんです。工業はどの場所でもできるんです。そういうような宿命的に持っていることと地球の環境を維持しているというような目に見えない付加価値付けが、評価の中で、経済的に表だけを見れば生産性の向上ということになります。そういうことから言うと、自立は本当は大事なんだけれども、自立ができないから各国とも第一次産業に対して国の保護政策があるわけです。その出し方についてはいろいろな方法があって、日本は一つも過剰じゃないんだけれども、過剰なように見えるし、本来は非関税障壁みたいに、国民のレベルが高ければ、値段じゃなくて自ずと買わなければ非関税障壁にならないわけですよ。そういう意味の問題も含めると、先ほどの消費者と生産者との間のパイプが抜けたのは、結局一次産業、二次産業、三次産業というように発展する過程において、日本では下に置いていった感じになるんですね、価値観が。そのために、今言った物の中で、昔の人たちは生産現場は、魚でも農業でも知っていたわけです。今までの農家の人たちもわかってきているだろうと勝手に思っているわけです。今までの小売店に行って買えば対面販売できたのが全て量販店方式になって、わからない人がただ売ってるだけになっちゃったためにこうなったわけですね。ですから、その辺を県民にわかっていただくためには、一次産業の持っている社会的役割とか、そういうのを読み砕いて、なおかつそれが宮城県は仙台を除けばまさしく一次産業しかない県なんだと、そこに立脚しているんだと。その中からどういうふうに描いていくかということで、先ほど私が言ったように、物によっては輸出産品にする、物によっては国内で販売する。当然、地産地消なり自給率も高めるんだけれども、そういうようなことについての総合的なバランスの取れた議論の下に夢を語るというこ

とが必要だろうなど。白幡先生に言っていたので、たぶん一般の方は何故一次産業が悪いんだろうかと、というところを、先ほどの多面的機能というけれども、もうちょっと優しい言葉で言って、それが結果として皆さんの生活の基盤を作っているんですよ。そういうものも踏まえてわかりやすく書いていただければと思います。

○内田会長 ありがとうございます。たいへんわかりやすいコメントをいただきました。はい、どうぞ。

○沼倉委員 消費者と生産者、産地とのパイプがなかなかつながらない、という話がありましたけれども、本当は消費者も生産者との交流というのは非常に求めているんですね。生産者が変わらなくてはいけないというお話がありましたけれども、着実に、少しずつではありますけれども、生産者も消費者の方に降りてきているな、交流を求めているなど私たちは日々実感しております。生協だけじゃなくて、他のスーパーマーケットも野菜の所にそこに卸している生産者の顔写真を貼ってやるというのがだいたい当たり前で、当たり前まではちょっと（いかないかもしれませんが）、ずいぶん多くなってきました。消費者もそれを理解して、例えば10円20円高くても、生産者達を支えなければ自分たちの安全な食卓も守れないということを少しずつわかってきています。先ほど須能さんがおっしゃったように、農業とか水産業とかいうのは、消費者も必要だとわかっているんですけど、なかなか見えない部分であるものから、なかなか支えにくいという部分があるんですね。ですので、この間県が率先してやっている「地産地消の日」であるとか、そういうのを設けて、一生懸命、なかなか進まないけれども、広げていくということが大事なんだというふうに私は思います。宮城県はお米が不作になると県の経済がちょっと活気がなくなるというようなお話がありましたけれども、やっぱりそうだと思うんです。外に売り出すということも大事なんですけども、足下で取れた物を地元の人たちが食べるというのは、環境の面でも経済を潤す面でも一番大事なことだと思いますので、そこをいかにして消費者に伝えるかと言うところだと思います。消費者もそういうことを待っているといるんですね。先ほどから工藤先生が可視化って言っていらっしゃいますけれども、なかなか見えにくい部分をいかにして見えるようにするかとこのところが行政の役割でもあり、JAの役割でもあるんですけども、そういうことかなと私は思っています。以上です。

- 内田会長 ありがとうございます。先程来、消費者と生産者とのパイプの問題が出ましたが、互いにその必要性を望んでいるけれども、仕組みがまだ十分できていないというのが現状のようです。そういう仕組みをどうしていくべきかをきちっと議論することが大事だという御意見だと思います。はい、どうぞ。
- 沼倉委員 一般論として、勾当台公園でいろんな宮城県内の水産物、農産物の生産者が来て市が開かれますよね。お天気が良ければほんとにたくさんの方が来て買い物をしていらっしゃる。あれは一つの大きな取組だと思うんですね。ですので、そういうのを率先して自治体なりと一緒に連携してやっていると結構大きな意味で進むんじゃないかなと思います。
- 内田会長 そろそろ予定の時間になってまいりましたが、これだけは言っておきたいということがございましたら。はい、どうぞ。
- 成田委員 時間がないところ申し訳ございません。先ほどからいろいろお話をお聞きしておりまして、佐々木委員のおっしゃったことが非常に強烈な印象を覚えました。これまでの10年と今後の10年で何が一番違ってくるかといった時に、自立してやっっていこうという若手の農業者が現れてきたと。農業法人を作ってこれから消費者に向けてアピールしたいというような、ある意味大きな意志を持たれて、夢を持たれる方が出てきていると。こちらの方々をまず大きな育成をするというところに重点を置くことによって、生産者と消費者がどうつながっていくか、観光客をどう呼べるかっていうような一番の大本になるような気がしました。その中で3ページに掲げられております、「第2期基本計画で目指す将来の姿」の中で並列的に3つ並んでおりまして、どの3つもとても大事なんですけれども、特に2つめの「意欲ある担い手が活躍し」というところを大きくバックアップしていかないと、施策としてですね、この実現というところがどれほど数値として表れてくるのかというところに考えが及んだところでございます。先ほども、メリハリのある施策をという話もございましたが、人材育成というところに大きな光と施策ですね、お金も付けていただいて、次の10年について考えていかれるというのはどうかなと思います。実は、NPOのほうも10年たちまして、私、NPOの推進委員をさせていただいて、いろいろ勉強させていただいているんですが、10年たっても会計どうするんだとか、税金かかるって知らなかったとか、

そういうことがまだ未だにあります。マネージメントサポートの講座なんかをやらせていただいても、延々とそれが収束することがないわけです。お金の使い方をどうするとかいったような、ある意味経営者としては基本的なところから皆さんスタートされていますが、意欲的に事業を続けられているというような状況です。ですから、そのへんをもう少し、人材育成というところに光をあてて構成を考えていただきたいと希望します。

○内田会長 はい、ありがとうございます。もう一つくらいこれだけはこのものがございましたらどうぞ。

○沼倉委員 これ以外のことでもよろしいですか。

○内田会長 結構でございます。どうぞ。

○沼倉委員 最後に御説明いただいた自給率向上事業の概要ということで、戸別（所得）補償のことでちょっとお伺いしたいんです。このことについて、説明会とか開かれていますよねですけども、たとえば、宮城県は大豆は全国2位の生産地だと思えますよねですけども、この新しい仕組みによってこういうところがどういうふうに変わっていくのか。それから新規需要米は10アールあたり8万円というお金が付きませんが、これはきちんと売り先が決まっていなければ作れないとかですね、なかなか裏の部分というのがあると思えますよねですけども、今県が把握している状況の中で、わかる範囲で新しい施策が県の農業に対してどういう影響を与えるのか教えていただきたいと思えます。

○内田会長 これは県の方どなたかお答えいただけますか。

○井城課長 宮城県は大豆ですね、今一生懸命1万ヘクタール、確かに全国で第2位という生産ですけども、大きく今年変わりました、先ほど御説明したように、22年度から米の方に、主食用の米に所得補償すると。大豆や麦、そばといったような転作作物については、生産調整とは切り離して、そういうものを作った方に3万5千円とか8万円とかいうふうにお金を払う仕組みになると。今のところ大豆につきましても、昨年度までですと、だいたい10アールあたり4万円程度、平均しますと、産地確立交付金ということになっていた訳なんですけど、それが22年度3万5千円に下がってしまうということで、農家の方達非常に困っているわけです。ただ、激変緩和措

置ということで、新たに激減をする、困った農家の方達、生産組織の方達に、特別な措置をいただきまして、農家の方達で大豆の生産が非常に困るという方達にどうすればそのお金を有効的に使えるかということで、今、アンケートなり、農家の方達といろんな施策の意見交換をしています。なるべく今ある生産団地なり組織の方達が崩れないような施策をさせていただきたい。22年についても今の第2位（の生産量である）大豆や麦のほうも今の生産団地がなるべく崩れないように今後措置をさせていただきたいということで、いろいろ工夫をさせていただいております。

それからもう一つ新規需要米、今、お話がございましたように、実は宮城県、米粉というものにつきましては、平成20年度でだいたい2ヘクタールくらい、そして、21年度でだいたい45ヘクタールから50ヘクタールくらいということで、拡大はしているのですが、なかなか今おっしゃったように、米粉というものが一般の消費者の方達に十分まだ使っていただけていない。なかなか使っていただける方がいらっしゃらないためになかなか広がらないということで、22年についてもなるべく需要拡大をしながら新規需要米のほうを拡大しようと考えておりますが、莫大な数値になるということまでにはちょっと行かないんじゃないかなと考えております。できれば米粉ですと200ヘクタール、飼料用米でしたら2,000ヘクタールくらいにまで伸ばしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○内田会長 はい、ありがとうございました。それでは、まだ御議論がとおりかと思えますけれども、そろそろ時間でございますので、まだ言い足りない点等ございましたら別途御意見をお寄せいただければと思います。白幡副会長、なにかございますか。

○白幡副会長 ありません。

○内田会長 それでは、今の議論はここで締めさせていただきます、ただ今いただきました御意見と御提案を踏まえ、内容の修正や字句の整理を行いまして、「第2期のみやぎ食と農の県民条例基本計画策定に係わる基本方針の案」を宮城県知事あてに報告したいと思えます。なお、皆さんからたくさん宿題をいただきましたけれども、それを踏まえまして、報告致します基本方針案の内容の確認につきましては工藤部会長、白幡副会長と私内田で行いたいと思えますので、どうぞ御一任をお願いします。

(異議なしの声)

○内田会長 それでは議事の（２）その他でございますが、事務局の方からお願いします。

○事務局 富県宮城推進室の加藤でございます。本日はお忙しい中御出席いただきまして、また様々な御意見いただきまして、本当にありがとうございます。時間の関係でなかなかお話しできなかったことであろうかと思えます。御意見用紙を1枚お手元に配布させていただいてございます。後ほど何か御意見あれば、お手元の用紙にご記入の上、郵送、ファックス、メールなどで御送付いただければと思います。私の方からは来年度の、22年度の審議会の審議事項、それから全体スケジュールについて説明をさせていただきます。資料5を御覧ください。来年度につきましては、既に決定させていただいておりますが、今年度に引き続きまして、「みやぎ食と農の県民条例基本計画の変更について」御審議をいただきます。また、新たに平成22年度に終期を迎えます、「みやぎ観光戦略プラン」、これは平成18年に作ってございまして、その後継計画を作ることにしてございます。これにつきまして御審議いただきたいと考えております。今後の具体的スケジュールと進め方につきましては、会長、副会長、それから農業部会長、商工業部会長と調整の上、決めさせていただきます。現時点でのおおよその想定スケジュールについて説明申し上げますが、まず、審議期間でございますけれども、「みやぎ食と農の県民条例基本計画の変更」、それから「みやぎ観光戦略プランの後継計画」とともに平成23年1月までに御答申をいただきたいと考えております。全体会につきましては3回の開催を予定しております。また、部会につきましては、本日の「みやぎ食と農の県民条例基本計画」については農業部会に引き続き、それから観光の後継計画につきましては、商工業部会こちらのほうに、それぞれ3回程度開催していただきまして、御検討いただきたいと考えてございます。具体的には本年5月から6月に第1回の全体会を開催いたしまして、ここで新たに御審議いただく観光の計画の審議について知事から審議会へ諮問をいたします。その後食と農の県民条例基本計画については農業部会、観光につきましては商工業部会でそれぞれ2回程度開催させていただきまして、成果を取りまとめていただきたいと思っております。10月から11月頃に第2回の全体会を開催いたしまして、食と農の県民条例基本計画、それから観光の計画の中間案を御審議いただき、その後、関係団体、県民からの

意見をいただき、さらに各部会で審議いただきまして、12月頃の全体会で計画最終案を御審議いただきたいと考えております。その後、いずれの2つの計画につきまして、23年1月に審議会から答申をいただきたいと考えております。このうち「みやぎ食と農の県民条例基本計画」につきましては、2月の定例県議会での議決承認を得て、計画確定といった流れを想定しております。スケジュールの予定については以上のおりでございますが、いずれの会議につきましても、十分な余裕を見て会議日を決めさせていただきお知らせをさせていただきますので、たいへんお忙しいところ恐縮ではございますが、また御協力いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○内田会長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本年の審議会での議事的一切を終了させていただきます。審議会の円滑な進行への御協力をたいへんありがとうございます。

4 閉 会

○司会 以上を持ちまして、第24回宮城県産業振興審議会を終了いたします。皆様どうも御苦勞様でした。